

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和4年 9 月 26 日

事業所名:

サービス種類: (例:児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しており、コロナウイルス感染症対策も含め、利用人数によって密集しないように、スペースに合った人数の支援を意識しています。	事業所が移転したことによりさらに広がった。確保されている。	子ども達が安心して支援を受けられるように子どもの状況に合わせてスペースを確保していきます。
	2 職員の適切な配置	法令が必要とされている配置を守っています。	適切である。	子どもの特性や年齢に応じた支援や有資格者の種類も意識した配置にしていけるように人員を工夫していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	安全面に重視した設備に配慮し、利用者に応じた設備を整えています。情報伝達についてはボードなどを使い確認できるようにしています。	概ねされている。	引き続き安全面に配慮し、個別に応じた視覚提示など設備を整えていくようにします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子ども達の活動後、毎回消毒、清掃を行っている。換気も欠かさず、定期的に療育グッズなどの消毒を行っています。	確保されている。	衛生管理チェックも欠かさず行い、子ども達の手の触れるところはアルコール消毒を徹底し、子ども達が気持ちよく利用できるように心がけていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々のミーティングや定期的に事業所内研修を行い、共通理解を図り、業務の見直し、改善を出来るところから行っています。		日頃から、話しやすい職場環境づくりに心掛け、共有事項の確認と改善について話し合うようにしていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	定期的に内部監査を行っています。同法人の事業所が第三者による外部評価によって指摘を受けた箇所を中心に見直し、改善部分については、意識して行っています。		継続的に月に一度、内部監査を行い、サービスの質の向上を目指して行きます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の質の向上のために事業所内での研修を続け、外部研修にも積極的に参加するようにしています。		今後も積極的に外部研修に参加していけるように職員の配置に配慮し、社内研修も行っています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	適切に保護者と懇談を行い、ニーズや課題や日々の子どもの様子を通してニーズを分析し、支援内容を考えて計画を作成しています。		相談支援事業所や他事業所との情報交換、定期的なモニタリングの実施を行い、標準化されたアセスメントツールを使い、子どもや保護者のニーズを分析し計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに個々のニーズに合わせて内容を検討し個別、集団活動の計画を作成しています。	なされている。	個々の課題やニーズに合わせて個別、集団活動のバランスも考えながら、計画を検討し作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画に記載しています。		ニーズを分析し適切、丁寧な支援が行われるように課題を記載し、また、事業所の強みにより着目した支援内容も記載していくようにします。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援会議を通して計画に沿った支援が実施されているか確認をすることで支援の見直しを行い、職員間で共有を図り方向性をそろえています。	実施されている。	支援の方向性を確認していくために日頃から個々の子どもの状況について話し合いの場を設けていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で活動内容について意見を出し合いプログラムの内容を検討し精査しています。季節に応じた活動も取り入れています。		保護者からの要望も聞きながら、ニーズや課題に合ったプログラムを考え活動の場を広げていけるようにしていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	支援の中でお出かけやイベントを取り入れたり、そのための支援の時間を変更するなどの工夫をして、集団支援の時間や個別の時間をつくるなどしています。	実施されている。	子どもや保護者から要望を取り入れながらより質の高い支援が出来るようにしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別と集団支援の実践の中でもプログラムが固定化されないように意識して内容を変えています。		定期的に活動内容を見直し、子どもの負担にならないように内容を変化させながら活動の幅が広がるように工夫しています。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを通して活動内容や、流れを確認しています。変更があった場合はその都度職員同士で声を掛け合って支援がスムーズに行くようにしています。		前回支援と照らし合わせて確認し、職員共有ができるよう、申し送りを必ずして次の支援に繋がるように確認の徹底を図っていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	出来る限りその日のうちに振り返りを行うようにしています。支援の様子や課題について話し、日報等で確認を行っています。職員間で共有が図れるように取り組んでいます。		職員間での共有により支援の方向性の確認を行っています。また、個々の子どもの様子の記録として残すことで次の支援に繋げていきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々の通所記録の取り方を徹底しています。毎日、週一回、月の終わりに定期的に通所記録、日報の読み返しやチェックを行い、子どもの様子や変化にも気づけるようにしています。		日々の報告から支援の検証、改善を継続して実施していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	計画の見直しは基本6か月以内としながらも、子どもの状況や様子に合わせて計画の立て直しを行っています。そのために定期的にモニタリングを行い、必要に応じて保護者からも話を聞くようにしています。		相談支援員さんとも連絡を密にとり情報を積極的に得て見直しを行っています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援員を中心とし、児童発達支援管理責任者、保護者、子どもの状況に精通した現場の職員も積極的に参加し、子どもの状況に応じて学校の先生も参加する会議を行っています。		今後も継続して子どもにとって必要な関係機関が集まり会議を行っていただけるようにしていきます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療的ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		今後利用があった場合には、各関係機関と連携して支援を行っていきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在医療的ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		必要に応じて医療関係と連携がとれるように日頃から連絡体制を整えていくようにします。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有し、幼稚園や小学校との間での支援内容、情報共有を図っています。また同じ方向への支援の必要性から必要に応じて会議の場を持っています。		学校の先生を交えた関係機関との連携を通じて情報共有を今後とも図っていき取り組みます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象となるおさんはいませんが、支援会議等で支援の内容や情報共有を行い、そのお子さんにとっての方向性を揃えていきます。		円滑な移行支援ができるように就労移行支援等の障害福祉サービス事業所について理解することに努めていきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修には積極的に参加していますが、研修受講の促進もしていますが、現場職員まで専門機関での研修まで行っていないのが現状です。		受講した研修内容を事業所内で共有し、職員の質の向上につなげていくようにします。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ渦ということもあり、今は難しい状況にあり、交流の機会は実施していません。	現段階では実施されていない。	今後外出活動等、出来る限り地域交流の場での活動の機会を考えていきます。
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は実施できていません。今後検討していきたいと思っています。	現段階では実施されていない。	事業所の存在を知ってもらうための啓発活動を積極的に行っていき、その中で地域に開かれた事業を目指していき取り組みます。	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に保護者と一緒に契約書、重要事項説明書の読み合わせを行っています。また、質問等があった場合は、その都度、説明を丁寧に行っています。	実施されている。	保護者に安心して事業所を利用してもらえるように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容を計画書を提示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。	計画書の提示はもちろんのこと、支援内容について質問があった際には、細かく丁寧に説明していきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは現段階では行っていませんが、家族支援として家庭で行える支援を具体的に伝えるようにしています。	概ね実施されている。	必要に応じて助言アドバイス等をおこなっていきます。また、ペアレントトレーニング支援の研修等に参加検討していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に子どもの状況を確認するとともに必要に応じて電話や懇談を通して日々、共通理解をに努めています。	実施されている。	引き続き情報共有しながら、信頼関係を築き保護者との共通理解を図っていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談依頼があった場合出来る限り速やかに対応しています。内容によっては必要に応じて関係機関と連絡を取り話し合いの場を設けるようにしています。	実施されている。	個別懇談を行い、保護者の不安や悩みに寄り添いながら適切に対応していきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ渦ということもあり延期していた保護者会を開催することが出来ました。そこで保護者同士が話し合う機会を作っています。	実施されている。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士が連携をとれるように、イベント等の参加に声掛けをしています。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情対応体制について説明を行っています。苦情、要望があった場合には迅速に調査を行い適切に対応しています。	実施されている。	日頃から保護者が意見、要望を出しやすいように信頼関係を築いていくようにします。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々を十分に理解し配慮しながら視覚的なものを用いたり、絵カードやタイマーを用いてスムーズに意思の疎通が図れるよう工夫しています。保護者に対しても必要な配慮をしています。	実施されている。	個々に応じた対応をできる限り行っていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的に会報を発行し活動内容や行事予定を発信しています。ホームページのブログにも活動報告をしています。	実施されている。	今後も保護者が知りたい情報を発信していきようにします。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密保持について説明し、職員には個人情報規定についての研修を行っています。また、個人情報の取り扱いについて説明し、同意を必ず得るようにしています。	実施されている。	引き続き個人情報の取り扱い、管理には十分注意を払っていきます。
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	年度初めには職員に研修で各マニュアルの周知を図り、また、各種マニュアルについては定期的に見直しをし整備しています。保護者には非常時の避難を示す引き渡しカードを配布しています。	実施されている。	定期的にマニュアルの見直し、修正を行っていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施しています。	実施されている。	日頃からご家庭でもどのような備えが必要かを伝えていき職員にも危機管理や避難に対する知識などの研修を行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	研修には積極的に参加し、学んだ内容を他の職員に伝えるなど共有しています。日頃の関わり方についても適切かどうかなど随時話し合っています。		出来る限りどの職員にも研修に参加できる機会を確保できるように努めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用はありません。		身体拘束適正化委員会を年一回行っています。また、身体拘束についての適切な理解のため職員間で研修を行います。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用者に応じたアレルギー反応の症状を全職員で周知、確認し適切な対応をしています。		より適切な対応が出来るように必要に応じて医師とも連携をとっていけるようにします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの報告書を作成し、その内容について話し合い職員間で共有を図っています。		ヒヤリハットが起りやすい場所、時間帯などを検討し対策を考え以前よりも件数が減るように努めていきます。